

令和 8 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 本日の議事日程について 1
- 1. その他 3

令和 8 年 5 月 1 5 日（金曜日）

議会運営委員会会議録

令和8年5月15日 金曜日

午前9時01分開議

午前9時19分閉議（実時間9分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 梅野展文君

○記録担当書記

松崎広平君
荒木朋美君

（午前9時01分 開会）

○委員長（山本幸廣君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（山本幸廣君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）市長提出案件5件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、梅野でございます。よろしく願いいたします。

それでは、1、本日の議事日程の（1）市長提出案件5件につきまして、以降、着座にて御説明させていただきます。

お手元の令和8年5月臨時会会期・議事日程を御覧いただきたいと思います。

日程第2から日程第6までの市長提出案件の議案5件を一括議題とし、副市長から提案理由の説明がございました。内訳は、全て専決処分の事件議案5件でございます。

なお、さきの議会運営委員会におきまして、付託先については協議がなされており、文教福祉委員会と総務委員会への付託となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 次に、（2）議員提出発議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 引き続き、議員提出発議案につきましては、タブレット端末に配付いたしております発議案のとおりとなっております。

5月14日提出の発議案第2号・八代市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定については、谷口議員ほか8名から提出されたもので、趣旨弁明者は谷口議員となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま事務局長から説明がございましたが、今回提出されております発議案は、会派などからの議員発議案でありますことから、発議者代表から説明すること

とされております。

本日、発議者代表である谷口議員は本委員会に出席されておりますので、この際、本発議案について説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認めます。

それでは、発議案第2号について、谷口議員、お願いをいたします。

○委員（谷口 徹君） 今回提案する八代市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例案は、そもそも議員活動に対する対価として支給される議員報酬と期末手当について、その支給の在り方を整理するものでございます。

また、この条例案は、刑事責任を問うものや懲罰を目的とするものではなく、公費支出の適正化を図るための制度的措置であります。

全国においては、このような条例を制定している市は、直近の調べで146市ありました。

市民の信頼回復、自ら身を律するためにも、この条例を制定いたしたく提案したものです。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、ただいま説明等がございました発議案についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託なしでお願いしたいと思います。

○委員（村川清則君） やはり条例ですので、1回、委員会付託したほうがより丁寧かとは思いますが。委員会付託で。

○委員（橋本幸一君） 私も、条例ですから、これはしっかり皆さんの周知というのにも必要だ

し、私たちが今、今日ここに初めて見たわけですので、しっかりそれは審議して、そして、条例を認める根底から、そこは決定すべきかと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 小会いたします。

（午前9時06分 小会）

（午前9時15分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に移します。

それでは、お諮りいたします。

議員提出発議案1件については、委員会付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。それでは、議会運営委員会に付託いたします。

それでは、発議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、発議案第2号の採決方法等について御説明を申し上げます。

当該発議案につきましては、先ほど委員会付託となりましたので、議長からの議題の宣告後、趣旨弁明が行われ、その後、議会運営委員会への付託、委員長報告等の後、採決になりますが、採決につきましては、起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま局長から説明が終わりましたが、何か質疑等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（3）その他について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 本日の臨時会

の流れについて御説明いたします。

本委員会終了後、午前9時30分より全員協議会となります。

その後、午前10時より本会議が開会となり、まず、日程第1、会期の決定につきまして、本日1日間とお決めいただきます。

その後、市長提出案件5件につきまして提案理由の説明があり、各常任委員会に付託後、本委員会を休憩していただき、委員会開催となります。

各委員会終了後、委員長報告等の準備が整いましたら、本会議を再開いただき、委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、採決につきましては、おのおの単独での挙手採決となります。

次に、日程第7の発議案についてを議題とし、再度本会議を休憩、委員会を開催。

再開後、委員長報告等の後、質疑、討論、採決となります。

終了後、会議録署名議員の指名、副市長からの挨拶の後、閉会となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、その他、本日の議事日程について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、2、その他についてですが、何かありませんか。

○議会事務局長（梅野展文君） 私から、1件御報告がございます。

本日、秘書広報課から議場において写真撮影を行いたいとの申出がっておりますので、議長と協議の上、これを許可することといたします。

した。

また、報道機関からも本会議を撮影したいとの申出がっておりますので、議長と協議の上、こちらも許可することといたしております。

報告は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいまの件につきましては、その旨、御承知願いたいと思います。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時19分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年5月15日

議会運営委員会

委員長